

教 生 学 第 6 9 9 号
令和4年(2022年)10月3日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く) 様
(各 市 町 村 立 学 校 長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 泉 野 将 司

保護者向けリーフレット「学校と家庭が協力した『いじめ対応』」について(通知)

いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を徹底するためには、市町村教育委員会や学校、家庭がともに、いじめに対する認識、理解を深め、いじめを正確に認知して対応することが重要です。

つきましては、各学校において、次のURLや二次元コードを学校便りに掲載するなどして、本リーフレットについて全ての保護者に周知するとともに、参観日や懇談会など、年間を通じて様々な機会において、学校のいじめ防止基本方針等とともに説明する機会を設けていただくようお願いします。

記

○ 保護者向けリーフレット「学校と家庭が協力した『いじめ対応』」

https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/9/0/9/7/6/0/_/kyouryoku.pdf



(生徒指導係)

学校と家庭が協力した「いじめ対応」



いじめかどうかは、
どう判断するのですか？

いじめの定義は
法により示されています。



子どもが、友達の間で、何かしらの行為を受け、心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめと認知します。



- 子どもの感じる被害性に着目して、いじめかどうか判断します。
- 好意から行った行為が意図せずに相手側の子どもに心身の苦痛を感じさせてしまったような場合、学校は「いじめ」という言葉を使わずに、子どもたちに指導することもあります。

－ 「いじめ防止対策推進法」でのいじめの定義－

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

子どもの変化に気付いたら

- 「いじめかな？」と心配になったら、保護者からも子どもに声をかけてください。子どもは**あなた（保護者）からの「声かけ」**を待っています。

気になる様子が見られたときの声のかけ方

「どうしたの？」

「とても心配してるよ。」

「元気がないようだけど、大丈夫？」

「力になれることはある？」



思いを受け止める言葉が大切

「よく話してくれたね。大変だったね。」 「つらかったね。」

- ・ 「よく話を聴く」ことがポイントです。最後まで丁寧に聴いてみましょう。
- ・ 子どもにとっても、自分の思いを言葉にしてみると、自分の心の中が整理されて、心が軽くなることがあります。

- 家庭で悩んだり、困ったりしたら、**一人で悩まず、学校に相談**しましょう。

- ・ 学校での子どもの様子を知ることにより、家庭では気が付かなかったことや対応方法に気付くことがあります。
- ・ 学級担任や学年主任、養護教諭など、保護者が相談しやすい教職員に相談してください。
- ・ 学校にはスクールカウンセラーがいます。希望する場合は学校に相談してください。



**学校と一緒に
解決しましょう！**

学校のほかに相談できる場所は？

主な相談窓口（北海道）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター (24時間子供SOSダイヤル) (メール相談)	北海道教育委員会 (文部科学省)	0120-3882-56 (0120-0-78310)	毎日 24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、LGBT、性被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
		sodan-center@hokkaido-c.ed.jp		
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日 24時間対応	様々な悩みを相談できます。
子どもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日 8:30~17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドラインほっかいどう	認定NPO法人 チャイルドライン支援センター	0120-99-7777	毎日 16:00~21:00 (12/29~1/3除く)	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45~ 17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日 9:00~21:00 土日祝 10:00~16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康LINE相談	北海道保健福祉部		平日、土曜日、 祝日 18:00~22:00 日曜日 17:00~翌朝 6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。



次のページに北海道教育委員会の相談窓口

子どものいじめに関する相談窓口

機関	電話番号	時間帯
空知教育局教育相談電話	0126-22-3912	月～金 8：45～17：30
石狩教育局教育相談電話	011-221-5297	
後志教育局教育相談電話	0136-22-2222	
胆振教育局教育相談電話	0143-22-6594	
日高教育局教育相談電話	0146-22-1325	
渡島教育局教育相談電話	0138-47-9177	
檜山教育局教育相談電話	0139-52-1123	
上川教育局教育相談電話	0166-46-5243	
留萌教育局教育相談電話	0164-42-5717	
宗谷教育局教育相談電話	0162-33-7630	
オホーツク教育局教育相談電話	0152-44-7262	
十勝教育局教育相談電話	0155-23-4950	
釧路教育局教育相談電話	0154-43-1475	
根室教育局教育相談電話	0153-23-2715	